理由

農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電を促進することにより農山漁村の活

性化を図るため、 主務大臣による基本方針の策定、 市町村による基本計 画 の作成及び設備整備 計 画 \mathcal{O} 認定、

当該認定を受けた設備整備

計

画に従って行う事業につい

ての農業

地法、

森林法、

漁港漁

場整備

備

法等

 \bigcirc

特

例並び

に農林地所有権移転等促進事業について定める必要がある。 これが、 この法律案を提出する理由である。